

教職員の懲戒処分について

令和2年2月から5月に行いました教職員の懲戒処分を下記のとおり報告します。

記

処分日	被処分者	処分量定	事案概要
R2.2.14	市町立小学校長	停職6月	自校の女性教員に対し、複数回にわたり、校内等において、抱きついたり、体を触る行為を行った。
R2.2.14	市町立小学校臨時講師	停職6月	友人(下記県立学校事務職員)と2人で飲食店において飲酒したにもかかわらず、自家用車を運転(友人も同乗)していたところを警察に呼び止められ、検挙された。
R2.3.27	県立高等学校事務職員	停職1月	友人(上記市町立小学校臨時講師)と2人で飲食店において飲酒後、当該友人が運転する車に同乗していたところを警察に呼び止められ、検挙された。
R2.3.27	県立高等学校教諭	停職6月	自校の女子生徒とSNSの連絡先を交換し、やりとりをする中で交際を始め、生徒からの求めに応じてキスをした。
R2.3.27	県立高等学校教諭	減給10分の1 1月	自校の生徒の大学推薦入試出願書類を当該生徒から預かり、進学担当教諭に渡すことを失念し、出願期間内に出願できなかった。
R2.3.27	県立高等学校教諭	減給10分の1 1月	自校の生徒の大学推薦入試出願書類が、進学担当である自身への提出確認を失念し、出願期間内に出願できなかった。
R2.5.27	県立高等学校事務職員	懲戒免職	酒気を帯びた状態で自家用車を運転し、信号無視を4回繰り返す危険な運転をしたうえ、電柱等に衝突する事故を起こした。
R2.5.27	県立高等学校教諭	懲戒免職	自校の女子生徒を、複数回にわたり、カラオケ店やネットカフェに呼び出し、キスをしたり、体を触る行為を行った。